

弁理士
同友会だより



V o l . 3 0 - 1 2 0 2 4 . 1 2

(電子版第16号)

弁理士同友会発足の基本理念

本会はクラブ30周年を機に、名称を弁理士同友会と改め、「弁理士道の精神に沿って研鑽し、活躍する同志が結集し、友情と団結とを信条として飛躍的な発展を図る」との理念の下、内にあってはクラブ本来の目的である友愛と相互扶助の精神に基づき、広く同友の士の賛同を得て名と共に体の刷新を図らんとするものであり、また、外にあっては、弁理士としての使命職責を良く見極め、派利、派略を超え斯界の改革並びに知的財産権制度の健全なる構築に寄与せんとするものである。

弁理士同友会の行動目標

一、「弁理士像の理想を求めること」

会員が弁理士としての崇高な理想像を追求する為に、深い教養と高い品位の保持と向上に務め得る研鑽の場たる環境作りを目指すこと。

一、「職域環境の充実を図ること」

会員が弁理士としての使命職域を遂行する為に、相互の努力により多面的な情報を収集し、得られた建設的で有意義な意見を内外に表明し得る母体たる環境作りを目指すこと。

一、「友愛・相互扶助を図ること」

会員が弁理士としての個々の立場をより安定して維持し得る為に、友愛と互譲の精神に基づき、個人的、社会的環境の変化に対応でき得るよう相互の関係強化を図り扶助できる場たる環境作りを目指すこと。

一、「社会的責任・国際貢献を果たすこと」

会員が弁理士として内外の職務を遂行するにあたり、指導的立場としての社会的責任を自覚し公正の維持に務め、また、国際的にも貢献し得る専門家集団にふさわしい母体たる環境作りを目指すこと。

弁理士同友会だより 令和6年度号(電子版第16号)目次

※各目次はハイパーリンクになっています

同友会だよりの発行にあたって		
令和6年度弁理士同友会広報委員会 担当副幹事長	古川 友美	5
 弁理士同友会 幹事長挨拶		
令和6年度弁理士同友会 幹事長	伊賀 誠司	6
 日本弁理士会 執行役員会報告		
令和6年度日本弁理士会 副会長	高下 雅弘	9
 弁理士連合クラブ 活動報告		
令和6年度弁理士連合クラブ 幹事長	笹野 拓馬	11
 日本弁理士会 センター長・委員長報告		
令和6年度日本弁理士会 広報センター長	茜ヶ久保 公二	13
 令和6年度日本弁理士会弁理士法改正委員会委員長	吉村 俊一	15
 創立六十周年記念式典・記念祝賀会報告		
創立六十周年記念事業実行委員会 委員長	吉村 俊一	17
 令和6年度弁理士同友会総務奮闘記		
総務担当副幹事長	荻 弥生	21
 令和6年度弁理士同友会会計奮闘記		
会計担当副幹事長	渋谷 智子	23
 令和6年度弁理士同友会地域活動報告		
東海委員会・北陸委員会担当副幹事長	廣江 政典	25
北海道委員会担当副幹事長	茜ヶ久保 公二	27

令和 6 年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会担当副幹事長

人事委員会担当副幹事長

役員協議委員会担当副幹事長（臨時代行）

政策委員会担当副幹事長

研修委員会担当副幹事長

法規委員会担当副幹事長

組織委員会担当副幹事長

坂岡 範穂	・・・・・	2 9
河合 利恵	・・・・・	4 1
茜ヶ久保 公二	・・・・・	4 3
坂口 吉之助	・・・・・	4 4
松本 直子	・・・・・	4 6
駒場 大視	・・・・・	4 7
坂田 樹	・・・・・	4 8

会務報告

令和 6 年度弁理士同友会会務活動報告

荻 弥生	・・・・・	5 0
------	-------	-----

会員の広場 新規入会者より

会員

会員

藤枝 秀幸	・・・・・	5 4
高橋 達也	・・・・・	5 5

同友会通信

テニス同好会

神崎 正浩	・・・・・	5 6
-------	-------	-----

資料

令和 6 年度弁理士同友会役員等名簿

・・・・・	・・・・・	5 7
-------	-------	-----

令和 6 年度日本弁理士会役員等名簿

・・・・・	・・・・・	6 1
-------	-------	-----

弁理士同友会会則

・・・・・	・・・・・	6 5
-------	-------	-----

おくやみ・故人をしのぶメッセージ

・・・・・	・・・・・	6 8
-------	-------	-----

編集後記

広報委員会委員長

笛川 拓	・・・・・	7 0
------	-------	-----

表紙「題字」

田中 武文

「シンボルマーク」

早川 正広

「同友会だより」の発行にあたって

令和6年度弁理士同友会広報委員会 担当副幹事長

古川 友美

皆様、こんにちは。令和6年度弁理士同友会の広報担当副幹事長を務めます古川友美です。2024年度も皆様と共に、知的財産の発展に寄与できることを心より願っております。

2024年は、デジタル技術がますます進化し、私たち弁理士の業務に多大な影響を及ぼす年となっています。特に、生成AIや自動化ツールの普及は、業務の効率化において新たな可能性を切り開いています。例えば、特許文書の作成や調査において、AIが提供する情報を活用することで、従来の業務プロセスを大幅に短縮できるようになりました。これにより、弁理士や企業の知財部員は、より戦略的な業務に集中することが可能となり、顧客に対しても付加価値の高いサービスを提供できるようになります。

昨年、私たちの業界では、AIを活用した特許検索や文書作成支援ツールが話題となりました。これらのツールは、膨大な情報の中から必要なデータを迅速に抽出し、弁理士や企業の知財部員の業務をサポートする役割を果たしています。こうした技術の進展により、私たちはより効率的かつ効果的に業務を遂行できるようになり、結果として、その分の時間を他の業務に活用することが可能になりました。

ただし、AIの導入には注意が必要です。情報の正確性や著作権の問題、そしてAIが生成したコンテンツの法的な位置づけについても、しっかりと理解が求められます。私たち弁理士は、AIを単なるツールとしてではなく、これらの課題を理解して活用し、顧客に提供する業務に責任を持つ必要があります。

今後、私たちはどのように業務を進めていけばよいのでしょうか。まず変化を恐れずに新しい技術やツールを受け入れる姿勢が求められます。常に学び続け、自らのスキルを向上させることが、私たちの競争力を維持する鍵となります。また、柔軟な働き方を活かし、ワークライフバランスを大切にすることも重要です。心身の健康を保ちながら、顧客に対して最高のサービスを提供するためには、自分自身を大切にすることが不可欠です。私もツールを活用し、ワークライフバランスに活かしたいと思います。

最後になりましたが、今後も皆様と共に、知的財産の未来を切り拓いていくことを心より楽しみにしております。今年度も「同友会だより」を無事に発行できたことに感謝申し上げます。発行にあたり、多大なるご協力をいただきました広報委員会委員長の笹川拓先生、広報委員の荻弥生先生、川崎ひかり先生、および堀井美貴先生、さらに弁理士同友会公式HPへの「同友会だより」のアップを毎年お引き受けくださるスペシャルオブザーバーの井澤幹先生に心より御礼を申し上げます。

以上

弁理士同友会幹事長挨拶

「幹事長冥利に尽くる1年でした。」

令和6年度弁理士同友会 幹事長

伊賀 誠司



皆さん、こんにちは、令和6年度弁理士同友会の幹事長を務めさせて頂きました伊賀誠司です。

先ず、今年度は、総務の荻弥生先生、会計の渋谷智子先生、研修担当の松本直子先生、福利厚生担当の坂岡範穂先生、人事担当の河合利恵先生、法規担当の駒場大視先生、広報担当の古川友美先生、組織担当の坂田樹先生、政策担当の坂口吉之助先生、東海・北陸担当の廣江政典先生、北海道担当の茜ヶ久保公二先生（2月までは役協担当兼務）の11名の副幹事長の先生方とで執行部を運営して参りました。なお、創立60周年記念事業及び3月以降の役協の担当副幹事長は幹事長が兼務しました。また、今年は正副幹事長会の開催に関し、毎月の定例日は定めず、適宜必要に応じて招集し、計7回開催しました（リアル・WEB・メール会議を含む。）。

さて、今年度の同友会の会務活動ですが、今年1年を振り返ってみると、1月9日の三役引継ぎ会に始まり12月の最終日を迎える迄、本当に大変忙しい1年でありました。

就任早々、令和6年度日本弁理士会副会長就任予定の大橋剛之先生が体調不良により辞退されたことに伴い副会長再選挙の事態となりました。大橋先生を推薦した責任会派として代わりの候補を立てなければならず、立候補者の選出に苦労しましたが、高下雅弘先生に立候補のご英断を頂くことができました。そこで、先ずこの立候補につき総会決議が必要となることから、通常2月の執行部立ち上げで良いところ、選挙立候補に間に合うよう1月中の定時総会開催まで、執行部の立ち上げを大急ぎで進めました。1月中に執行部を立ち上げ、定時総会で高下先生の立候補の推薦決議を得ることができたのは、前年度茜ヶ久保執行部を始めとする会員の皆様のご協力の賜物と感謝しております。その後、弁理士連合クラブ様（以下「連合」といいます）でも定時総会前に異例の臨時総会を2月早々に開催して頂き、高下先生を連合推薦の副会長候補として送り出すことができました。副会長立候補を短い時間の中でご決断頂いた高下先生に感謝することはもちろんですが、高下先生の副会長立候補のために迅速にご活動頂いた全ての方々に心より深く感謝申し上げる次第です。おかげ様で、2月に開催された副会長再選挙において、無事無投票にて高下先生を令和6年度日本弁理士会副会長に当選させて頂きました。

3月は、名古屋・大阪での新旧役員慰労会・激励会がありました。名古屋へは前日入りして、東海委員会において4年ぶりに開催されました弁理士試験東海地区合格者祝賀会に、三役として総務の荻先生・会計の渋谷先生ともども参加しました。

そして3月末までは、日本弁理士会及び同関東会の次年度人事検討委員会での次年度人事に奔走しました。会員の皆様には快く日本弁理士会及び同関東会の委員会等の役職をお引き受け頂き大変助かりました。

4月は日本弁理士会の新年度会務が始まり、ほっとしたのもつかぬ間、5月の日本弁理士会の定時総

会に向けて三派説明会が開催され、定時総会の終わりには十派幹事長会も開催されました。

6月は、昨年度弁理士試験合格者に対する実務修習が終了したことに伴い、新規登録者祝賀会を開催しました。また、日本弁理士クラブ様（以下「日弁」といいます）の旅行会（鬼怒川温泉）に参加しました。

そして、6月からは、令和7年度日本弁理士会役員選挙のために、各会派との打ち合わせが始まりました。連合の調整のもと、西日本弁理士クラブ様（以下「西弁」といいます）・日弁との3度の政策検討会、又日弁との3度の役員協議会を行っており、その都度、政策委員会・役員協議委員会にフィードバックして、各委員の皆様にご検討して頂きました。そして、検討協議して頂いた内容は、当該政策検討会で直接又は連合を通じて西弁に提供しました。西弁会長候補者の次年度の政策決定にきっと良い影響を与えているものと思います。政策委員会及び役員協議委員会の委員の皆様には色々とご検討を頂きましてありがとうございました。

さらに6月末には、同友会の1日日帰り旅行会を都内のホテルニューオータニの庭園及び赤坂迎賓会の見学会として開催し、神宮外苑の「森のガーデン」でBBQを楽しみました。参加者は少数精銳でしたが、楽しいひと時を過ごすことができました。

7月には西弁旅行会（加賀温泉）がありました。相談役の高田大輔先生が体調不良により急遽参加できなくなるというハプニングがありましたが、その代わりに北陸の北川泰隆先生にご参加頂き、無事に西弁旅行会を終えることができました。

また、7月に会員の皆様に対し会費納入のご案内をさせて頂き、早速、皆様から会費納入を頂きました。会費を納入頂いた先生方には感謝を申し上げる次第です。

8月には例年どおり、幹事会・臨時総会を開催することができ、次年度日本弁理士会役員選挙の立候補者の決定を行いました。また、8月末には、北海道担当の茜ヶ久保先生に北海道研修を行って頂き、私も同行しました。久しぶりに開催された北海道研修において、北海道の会員の皆様と良い関係が再構築できたものと思います。茜ヶ久保先生の研修内容は素晴らしいものでした。

そしていよいよ9月になり、日本弁理士会役員選挙立候補の結果、副会長選挙が本決まりとなり、皆様には選挙活動のご協力を頂きました。この副会長選挙における選挙活動の詳細は、別途役協委員会報告に譲りますが、選挙にご協力頂いた全ての会員の皆様には感謝を申し上げます。

また、9月には弁理士試験の口述練習会を東海と東京で開催しています。さらに9月は、連合の旅行会（黒部・宇奈月温泉）にも参加しました。この旅行会には同友会から多くの参加を頂きました。参加ご協力頂いた皆様には感謝致します。

そして、9月は「令和5年度版 同友会だより」を発行しています。

次に10月になり、日本弁理士会役員選挙副会長選の投開票がいよいよ行われ、その結果、同友会推薦の高田大輔先生の当選が確定し、選挙慰労会を開催しました。副会長に当選されました高田大輔先生、常議員に当選されました山木義明先生、駒場大視先生、ご当選おめでとうございます。次年度の日本弁理士会役員会でのご活躍を祈念致します。

そして、11月になり、これまでの幾度かの準備会・決起集会を経て、皆様のご協力の下、同友会創立60周年記念式典・祝賀会を11月6日に明治記念館にて盛大に挙行致しました。この創立60周年祝賀会には、たくさんの来賓の皆様にお集まり頂き、特に、小野洋太特許庁長官を始め、特許技監、総務部長、秘書課長、審判部長等の特許庁幹部の方々に参加して頂くことができ、さすが同友会とお褒め

頂くことができました。この記念事業の全てを取り仕切って下さいました吉村俊一実行委員長には改めて感謝を申し上げる次第です。また、特許庁長官・日本弁理士会会长等を始めとする知財関係者の皆様を前にして、会派を代表してご挨拶させて頂いたことは、幹事長として身の余る光栄でありました。

続いて11月は、第2回臨時総会を開催し、次年度の同友会幹事長及び連合幹事長を決定することができ、やっと肩の荷を降すことができました。

さらに、11月には日弁・連合のそれぞれの当選祝賀会があり、同友会でも当選祝賀会兼忘年会を開催しました。そして、12月には東海委員会での忘年会・合格祝賀会に参加しました。

こうして1年を振り返ってみると、突然の副会長再選挙に始まり、2度目の副会長選挙で好成績を残すことができ、創立60周年記念事業を盛大に執り行うことができました。これらの事業を無事行えましたことは、幹事長として誠に光栄であり、幹事長冥利に尽きる、大変恵まれた1年であったかなと思います。これも皆様のご協力の賜物と深く感謝いたします。

また、今年度は、コロナ禍の影響も収まり、コロナ禍前の従前どおりの会務を行なうことができ、他会派とも活発な交流ができたことは、誠に喜ばしい限りです。

最後になりますが、私を支えて頂いた、副幹事長の皆様及び各委員会委員長の皆様には改めて感謝の意を表したいと思います。また、高下雅弘副会長、吉田倫太郎執行理事には、折に触れて日本弁理士会の会務状況をご報告頂くとともに、お忙しい中、同友会の会務活動にも参加頂きました。誠にありがとうございました。さらに、連合の笹野拓馬幹事長、中原文彦副幹事長にも大変お世話になりました。そしてもちろん、今年度の同友会の会務活動にご協力頂きました全ての会員の皆様に感謝申し上げます。今年一年、皆様本当にご協力ありがとうございました。

以上

日本弁理士会 執行役員会報告

令和6年度日本弁理士会 副会長

高下 雅弘



1. はじめに

弁理士同友会から御推薦を頂き、令和6年度の日本弁理士会副会長を務めさせて頂いております、高下雅弘です。「同友会だより」の発刊にあたりまして、会務報告をさせて頂きたく存じます。

2. 会務報告

(1) 広報センター

今年度は、職業体験施設「キッザニア」における取組を拡充致しました。昨年度の事業として今年3月に「キッザニア東京」において弁理士ウィークを開催したところですが、今年度は7月に「キッザニア福岡」において弁理士ウィークを開催致しました。具体的には、「弁理士事務所」パビリオンを開設し、商標登録出願業務体験を実施致しました。さらに、来年3月には、「キッザニア甲子園」においても弁理士ウィークを開催する予定です。

また、今年度は、弁理士の認知度向上を集中して行うための施策を行いました。現状において弁理士の職業認知率は低く、約半数の方は「弁理士の名前は知っているがどのような職業かイメージできていない」という状況にあります。そこで、弁理士の職業認知率向上による中長期的な業務増加を図るため、従業員が500名未満の中小企業及び20代～30代のビジネスパーソンをターゲットとして集中的な施策を実施致しました。

(2) 防災会議

本年度は、防災訓練の検討・実施、防災マニュアルや災害時の行動に関する to do リストの随時見直し、防災備品の検討・整備、及び日本弁理士会の災害時用 HP の改善等を行いました。特に、安否確認を行うための電子メールの配信基準の検討には、防災会議の先生方に多くの時間を割いて頂き、日本弁理士会事務局の方々の過度な負担にならないようにしつつ、かつ地震等が発生した地域の地域会との連携ができるように、配信基準の改定を検討して頂きました。

(3) 東北会

東北会では、弁理士の存在感を向上させるために、東北会が主体的に実施する知的財産普及活動を引き続き実施するとともに、東北各地での知的財産相談会を開催しております。さらに、他の地域会との連携及び交流を通じて、東北会の活動の充実を図っております。特に今年度は、9月19日（木）に「つながる特許庁」が盛岡で開催されました。日本弁理士会は、「つながる特許庁」の後の懇親会を主催する

ことにより、東北会の先生方と地元の方々との交流を深めることができました。

(4) 特許制度運用協議委員会

特許制度運用の改善、審査・審判事件の処理促進、電子出願、方式事項及び特許情報に対応するための調査・研究並びにこれらに関し特許庁等と協議を行いました。会員に向け改善要望アンケートを行い、対応協議事項について特許庁と協議を行い、その協議結果について会員へ広く周知を行いました。また、インターネット出願手続を含む様々な情報を「ペーパーレスニュース」にて定期的に発信致しました。

(5) 知財プレゼンス向上委員会

知財プレゼンス向上委員会においては、大企業における知財及び大企業の知財と特許事務所の関係について検討するAグループ、大学知財について検討するBグループ、及びスタートアップ知財について検討するCグループに各委員の先生方が所属し、検討すべき事項を適切に取捨選択して活発な議論を行いました。

また、本年度は、昨年度に引き続き、近年の登録者数における組織内弁理士（いわゆる特許事務所以外に所属する弁理士）の比率が高くなっていることを受けて、日本弁理士会内における組織内弁理士の在り方についても検討を行いました。特に、組織内弁理士と特許事務所所属の弁理士の間の、過去及び現時点での異動の結果を含む、流動性の状態を分析することにより、組織内弁理士の現状の姿を明らかにすることを進めました。

(6) 経営基盤強化委員会

経営基盤強化委員会は、特許事務所の経営の強化や弁理士の業務環境の改善の方策の検討・実行を主な活動としています。今年度は昨年度に引き続き、空前の人手不足の中で特許事務所における人材確保をどのように進めていくか、という検討を行いました。また、中小規模の特許事務所における事務業務の効率化の検討を進めました。さらに、継続的な重要事業として、今年度もセミナーなどを通じた事務所承継に関するマッチング事業を行いました。

(7) DE & I 推進委員会

今年度は、昨年度の「D&I推進委員会」から「E (E q u i t y : エクイティ、公平性)」の観点を追加してさらに議論を深めていくために、「DE & I 推進委員会」と名称を変更して活動を進めております。

今年度は、特許庁／一般社団法人日本知的財産協会／日本弁理士会のそれぞれでDE & I を推進しているグループ同士の連携を深め、立場をこえて、三者が連携してDE & I を進めて行く上でできることの検討を行いました。また、今年度は、DE & I に関するHPの作成等を進めております。

3. 終わりに

会務活動には多くの先生方のご協力が必要です。私自身は残り3ヶ月、副会長としての業務を進め日本弁理士会の未来のために邁進する所存ですので、今後とも益々のご指導ご鞭撻のほどお願い致します。

以上

弁理士連合クラブ 活動報告

令和 6 年度弁理士連合クラブ 幹事長

笹野 拓馬



令和 6 年度弁理士連合クラブの幹事長を務めました笹野拓馬です。機関誌「弁理士同友会だより」の発行にあたり、弁理士連合クラブの活動についてご報告申し上げます。

令和 6 年度の弁理士連合クラブ（以下「当クラブ」といいます）は、コロナ禍がようやく下火となり、コロナ前の日常が戻りつつあったため、コロナ禍で定着したウェブ会議を併用しながらも、対面での交流を活発化させ、効率的で円滑な運営を行うことを念頭に置き、活動目標として、「弁理士連合クラブの活動の充実」、「日本弁理士会への強力な支援」、並びに「日本弁理士会の支援のための三派体制の確立」を掲げて活動しました。

活動目標の「弁理士連合クラブの活動の充実」については、令和 6 年度は 2 年に一度の日本弁理士会会長選挙の年であったため、選挙活動が中心の一年となりました。会長擁立に関しては、当クラブからは見送り、西日本弁理士クラブから擁立された北村候補を推薦することとなりました。北村候補を推薦するにあたっては、三派合同での政策検討が都合 4 回行われ、その都度、単位クラブである弁理士同友会及び弁理士クラブの政策委員会に諮った後、当クラブの政策委員会で議論し、当クラブとしての意見をまとめ、三派で意見交換を行いました。

役員選挙では、会長候補は無投票での当選となりましたが、副会長は投票選挙に突入、関東選挙区の常議員は当クラブと日本弁理士クラブで 1 名ずつ降ろすことで投票選挙を回避し、結果として、当クラブ推薦の副会長 2 名全員の当選、常議員と監事は無投票でそれぞれ 5 名と 1 名の当選となりました。選挙活動では、当クラブ内の役員協議委員の先生方だけではなく、単位クラブの幹事長や選挙に関わる先生方とも密に会合を持ち、一丸となって戦うことができたのではないかと感じております。

弁理士同友会の伊賀誠司幹事長、弁理士クラブの櫻田賢幹事長をはじめ、ご協力いただきました先生方、並びに常議員候補者を 1 名取り下げる英断をいただいた弁理士同友会の立候補者と所属会派の弁理士同友会に感謝を申し上げます。

親睦旅行会は富山県の宇奈月温泉にて実施しました。大部屋を復活させ、恒例の研修会・ゴルフ大会も企画し、遠方ではありました多くの先生方にご参加いただきました。また、当選祝賀会においても、投票選挙を戦い抜いたこともあり、多くの先生方にご出席いただき、盛況のうちに終えることができました。これも偏に皆様のご理解とご協力の賜物であり、深謝申し上げます。

「日本弁理士会への強力な支援」については、日本弁理士会委員会等の次年度人事検討委員会における当クラブの会員の推薦等を中心とする人事面での支援と政策提言、要望書の提出等を行いました。また、本会の総会議案等を含む様々な検討が本会執行役員会から要請されましたので、単位クラブの政策委員会に諮った後に、当クラブの政策委員会で意見を集約し、意見を本会に提出しました。

そして、「日本弁理士会の支援のための三派体制の確立」については、日本弁理士クラブ及び西日本弁理士クラブの旅行会、新旧役員慰労激励会、選挙当選祝賀会といった定例行事の他、会長選挙に向けた三派合同での政策検討会や選挙対応に関する会合等を通じて、意見交換や情報交換を行い、有意義な三派交流を図ることができました。

こうして一年を振り返ってみると、会長選挙の年ということもあり、選挙関連の会合に終始した一年であったような感じがしています。事業を進めるため、各委員会の委員の先生方、単位クラブの先生方には無理なお願いをすることが多々ありましたが、どうにかやりきることができました。これも皆様のご支援とご協力のお陰です。改めて感謝を申し上げます。

最後になりますが、令和 6 年度の当クラブの副幹事長、各委員会委員長、及び委員としてご活躍いただきました先生方に心よりお礼申し上げます。令和 7 年度は、茜ヶ久保公二幹事長の下でより活発な活動が行われることを祈念して、私からの活動報告とさせていただきます。

以上

日本弁理士会 センター長・委員長報告

広報センター 活動報告

令和6年度日本弁理士会 広報センター長

茜ヶ久保 公二



令和6年度日本弁理士会広報センターのセンター長を仰せつかっております茜ヶ久保公二です。令和元年度から2期4年間センター長を務められた井澤幹先生より職を引き継ぎ、2年目に入りました。

1. はじめに

広報センターは、平成22年4月に従来の広報委員会に代わって設置された、日本弁理士会の「附属機関」です。弁理士制度110周年の頃から顕在化した特許出願件数の減少を受け、弁理士業界にも広報の重要性が高まりました。こうした背景を踏まえ、日本弁理士会における広報活動をより戦略的かつ継続的に行うため、附属機関として設置されました。

平成30年度からは5年間という期間を設定し、弁理士の認知度向上に向けた戦略的な広報活動を実施してまいりました。そして令和5年度は、その一区切りとしての「見直しの年」と位置づけ、新たな広報戦略を策定いたしました。令和6年度は、その新戦略のもと、従来の20~30代のビジネスパーソンに加え、新たに中小・スタートアップ事業者をターゲットとして加えた広報活動を展開してまいります。広報センターの事業は、一般の方々に向けた活動であるため、会員の皆様からはその効果が見えにくく、時にご指摘やご批判をいただくこともあります。しかしながら、センター員一同は弁理士業務の傍ら、与えられた役割を果たすべく、常に時勢とニーズに即した広報事業のあり方を模索し、知恵を出し合いながら取り組んでおります。今後とも、会員の皆様からの温かいご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 広報センターの事業

広報センターの目的は、知的財産の保護および弁理士業務に関する広報活動を継続的かつ統一的に実施し、知的財産制度の発展に寄与することです。そのため、継続性はもとより、計画性、独自性、迅速性を重視し、対外的な広報に加えて、会員向けの情報発信も積極的に行っております。

主な事業概要は以下のとおりです。

➤ 弁理士の日関連事業

毎年7月1日の「弁理士の日」に合わせて実施される各種イベントに連動し、新聞・雑誌等に紹介記事を掲載するほか、イベントで配布するパンフレットやノベルティグッズの制作を行います。

➤ マスコミ対応

マスコミからの取材に対応するとともに、自発的な記者会見・記者勉強会を開催することで、日本弁理士会および知的財産に関する情報を提供します。

➤ **Web・出版活動**

公式ホームページを通じて、日本弁理士会および知的財産関連の情報提供を行い、制度改正等の重要情報については随時更新しています。また、月刊誌「パテント」の企画・編集・発行を通じて、専門性の高い情報を会員に向けて発信しています。

➤ **広報戦略事業**

平成30年度から開始した「中長期的な広報戦略」に基づき、弁理士の名称認知度の向上を目的とする広報戦略事業を実施しています。

3. 広報戦略事業

令和5年度は、弁理士の名称認知度の向上を目指した「広報戦略事業」の5年目となり、一区切りとして過去の活動を振り返る見直しの年と位置づけました。その結果、以下のとおり今後の方針を整理しました。

- 過去5年間の中長期的な広報戦略は、名称認知度の向上という一定の効果を上げており、今後も継続的に取り組むべきである。
- 弁理士の名称認知度の向上には、名称だけでなく職務内容の理解促進も重要であり、両者を組み合わせた施策が必要である。
- 今後は、認知率の低い20~30代に加え、従業員数50~500人規模の中小企業を新たな重点ターゲットとするべきである。

これらの方針に基づき、令和6年度も広報戦略事業を積極的に推進してまいります。

4. 終わりに

広報の重要性がますます高まる中、広報センターは、地域会との連携を一層強化し、全会員を代表して「弁理士」の広報を担うという責任を改めて認識しております。また、「広報」と「広告」の違いを正しく理解した上で、広告においては内容を厳選し、真に効果が期待できる媒体を選定して取り組んでまいります。

会員の皆様には、今後ともご理解、ご協力、そしてご指導とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願ひ申し上げます。

以上

日本弁理士会 センター長・委員長報告

弁理士法改正委員会報告

令和6年度日本弁理士会弁理士法改正委員会 委員長

吉村 俊一



1 本年度の活動

弁理士法改正委員会の委員長を務めさせていただきました。弁理士法改正委員会は、将来の弁理士法の改正に備える委員会ですが、現在は、弁理士法改正にとどまらず、現在の弁理士制度が抱える問題点や、将来弁理士制度に影響を与えると考えられる事柄についても扱っています。

本年度は、16名の委員で取り組みました。本年度の審議委嘱事項として、『知的財産制度及び弁理士制度の発展に向けた弁理士法改正への取り組みに関する検討（中長期的な取り組みを含む）』を行いました。主には、農水知財に関する検討と非公開特許制度に関する検討を行い、それぞれ報告書を提出しました。また、イノベーション拠点税制に関する弁理士会の取り組みについての要望書を提出しました。

2 弁理士法改正の沿革

せっかくの機会ですので、以下に弁理士法改正の沿革をご紹介します。産業財産権法が頻繁に改正されてきたように、弁理士法も度々改正されてきました。全面改正が行われた平成12年以降の弁理士法改正は以下のとおりです。

<平成12年法改正（2000年）>

「税関における権利者側の輸入差止手続代理権の付与」、「裁判外紛争解決手続への関与の拡大」、「知的財産権のライセンス契約代理業務」、「弁理士試験制度における、試験負担の軽減、専門知識を有する者に対する試験免除等の導入」、「弁理士事務所の法人化解禁」、「報酬金額の自由化」

<平成14年法改正（2002年）>

「能力担保措置を講じた上での、工業所有権等に関する侵害訴訟代理権（弁護士との共同受任に限る）付与」

<平成17年法改正（2005年）>

「弁理士のADR代理業務の範囲の明確化、及びADRの代理業務に著作権に関する事件を追加」

<平成19年法改正（2007年）>

「特許業務法人における指定社員制度の導入」、「税関業務について、権利者のみならず、輸出入者側の代理業務の追加」、「業務範囲に特定不正競争業務を追加」、「業務範囲に外国出願連携業務を追加」、「実務修習・継続研修制度の導入」、「弁理士の名義貸しの禁止」、「弁理士情報の公開（弁理士ナビ）」

<平成 26 年法改正（2014 年）>

「知的財産に関する専門家とする弁理士の使命条項の新設」、「経済産業大臣による日本弁理士会の役員解任権の廃止」、「特許業務法人における利益相反行為の緩和」、「中小企業等がオープン・クローズ戦略を実践できるように特許等の出願以前の段階における相談業務を追加」、「意匠に係る国際登録出願に関する手続代理業務の追加」

<平成 30 年法改正（2018 年）>

「データ関連業務及び標準関連業務の追加」

<令和 3 年法改正（2021 年）>

「一人法人制度の導入及び法人名称の変更（特許業務法人→弁理士法人）」、「農林水産知財に関する業務（相談・海外出願支援）の追加」

以上

創立六十周年記念式典・記念祝賀会報告

創立六十周年記念事業実行委員会 委員長

吉村 俊一



「弁理士同友会創立六十周年記念式典・記念祝賀会」が大勢のご来賓を賜り、多くの同友会会員と共に盛況に執り行われました。これもひとえにこれまで弁理士同友会を支えて下さいました皆さまご尽力によるものと思い、改めてお礼申し上げます。

弁理士同友会創立六十周年記念事業

令和6年11月6日(水曜日)

明治記念館（東京都港区元赤坂）

記念式典『相生の間』 17時15分から18時05分

記念祝賀会『富士の間』 18時15分から20時30分



記念式典

弁理士会ご来賓 32名（正副会長、執行理事、附属機関長、地域会会長、他）

関係団体 4名（協同組合、年金基金、弁政連、アジア弁理士協会）

会派 14名（日1、西1、連1、弁1、P1、春1、南1、無1、稻1、他5）

会員 31名（表彰者17含む）

合計：81名

記念祝賀会

特許庁ご来賓 14名（長官、技監、総務部長、秘書課長、他）

弁理士会ご来賓 33名（正副会長、執行理事、附属機関長、地域会会長、他）

関係団体ご来賓 4名（協同組合、年金基金、弁政連、アジア弁理士協会）

会派ご来賓 61名（日7、西5、連4、弁20、P6、春5、南5、無5、稻4）

会員 58名

合計：170名

記念式典では、伊賀幹事長の挨拶と表彰者（功労11名、感謝38名）への表彰（表彰状と記念品の贈呈）が行われた後、日本弁理士会鈴木会長、石橋日弁幹事長、中川西弁幹事長、笹野連合幹事

長からご祝辞を頂きました。厳粛な中、記念式典が滞りなく執り行われました。



記念祝賀会では、特許庁長官小野洋太様をはじめ特許庁幹部の皆様、日本弁理士会会長鈴木一永様をはじめ役員等の皆様、知的財産制度関連団体代表の方々、各会派幹事長をはじめ各会派幹部の皆様にご来臨頂き、同友会会員を含め総勢 170 名という多くの皆様にご参加頂きました。伊賀幹事長の挨拶、特許庁長官小野洋太様と日本弁理士会会長鈴木一永様からのご祝辞、鏡割り、古谷史旺会員（会員代表）の乾杯を経て、華やかな雰囲気で行われました。

アトラクションとして、「フラメンコギターデュオ 徳永兄弟」の演奏が行われました。



祝賀会にご参加頂いた皆様の会話も大いに弾んだようで、お帰りの際には「すばらしい祝賀会だ

った！」「盛り上がっていたね～！」とのお声を頂き、「同友会の祝賀会は盛り上がって楽しかった！」との後日談も多くの方々から頂きました。



伊賀幹事長をはじめ同友会執行部の皆様及び実行委員の皆様には、事前の準備や当日の準備と運営に大変ご協力頂き、ありがとうございました。滞りなく行われましたことに大変感謝申し上げます。記念式典司会の荻会員と祝賀会司会の茜ヶ久保会員の司会もとても良かったです。ありがとうございました。

準備は、40周年や50周年のときの資料を参考にして効果的に進めることができました。今回の資料もそれらとともに70周年時に引き継ぎたいと思います。また、記念誌の編纂を始めましたので、皆様のお手元に届くまでもうしばらくお待ちください。こうした記念行事を契機として弁理士同友会の益々の発展を願いたいと思います。

弁理士同友会創立60周年記念祝賀会



以上

令和6年度弁理士同友会総務奮闘記

令和6年度総務を担当して

総務担当副幹事長

荻 弥生

令和6年度の総務を務めさせていただきました荻弥生と申します。会員の皆様におかれましては、一年間同友会の会務活動へ多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。今年度は、「60周年記念式典・祝賀会」という大きな行事がありました。同友会にとってとても大切な節目となる年に、恐れ多くも総務という大きなお役目をいただけた偶然に対して感謝の気持ちでいっぱいです。

私は、弁理士としての知識も経験もまだまだ乏しく、総務にふさわしい会員とはとても言えません。ところが、そんな未熟な私に、ある時、幹事長である伊賀先生より「令和6年度の総務を担当していただけませんか?」とお声がけいただきました。伊賀先生には、特に伊賀先生が副会長を務められているときに、本会の広報センターにて大変お世話になりました。伊賀先生に総務のお話をいただいた際に第一に心に浮かんだことは、「私に“総務”のような重要なお仕事が務まるのだろうか?」という不安でしたが、次に心に浮かんだことは、「広報センターでたくさん助けていただいた伊賀先生からのお願いをお断りするわけにはいかない、少しでも伊賀先生にお役に立ちたい」という覚悟でした。かくして総務をお引き受けすることになりましたが、総務のお仕事を始めてすぐに自分の力不足を痛感することになり、タイトル通り「奮闘」することになりました。

同友会の総務として、主に下記のお仕事をさせていただきました:

①会員名簿の管理、②会員へのメール・FAX配信、③顧問・相談役会、幹事会・総会および正副幹事長会の招集・資料作成、④幹事会・総会、当選祝賀会における司会、⑤同友会の各行事への参加、⑥他会派、弁理士会の行事への参加

上記のうち、同友会内の活動である①～④のそれぞれのお仕事につきましては、代々総務に引き継がれている「総務マニュアル」なる虎の巻があり、これを参照すれば何をすべきかがほぼ分かるようになっております。ただ、それぞれなすべきことが細々とあります。例えば、会員名簿については、こまめに会員の皆様の状況（所属先、連絡先の変更等）をチェックし、更新していないと、選挙活動や会費の請求の際に名簿が役に立たなくなってしまいます。

また、処理について速さや正確性も求められます。メール・FAX配信は、時には至急送る必要があります。さらに、メール・FAXの内容や総会資料の内容は、正確性を求められます。これらに間違いがあると、会員の皆様の誤解を招き、ご迷惑をおかけすることになってしまいます（今年度も資料の間違いについて、会員の方から度々ご指摘をいただきました。間違いがあり申し訳ありませんでした）。

このように、総務のお仕事ではマルチタスクを迅速かつ正確にこなすことが大切になります。これは、私にとても不足している能力でしたが、自分なりに一年間工夫を重ねて、これらの能力を得られるよう鍛えて参りました。具体的には、日々の業務と同友会の総務のお仕事をまとめて優先度・期限を把握し、順番を決めて処理するようにしました。また、内容のチェックにつきましては、頭が冴えている時間帯に2度、3度と見直すようにしました。このような習慣を身につけて、処理の遅延や間違いが極力無いように努力しましたが、これは、弁理士として業務をこなす上でもとても有意義な訓練であったと感じております。

対外行事である⑥については、①～⑤とはまた種類の異なるお仕事です。昨年度までは、同友会・連合の行事にしか参加していませんでしたが、今年度は初めて他会派の行事に参加させていただきました。具体的には、3月に東海・西日本の現役役員慰労会、次年度役員激励会、6月に日弁の旅行会に参加させていただきました。また、12月には、伊賀幹事長の代理で本会主催の三派説明会と懇親会に参加させていただきました。これらの会合では、同友会の総務としてでなければふだんお会いできないような、本会の役員の先生や各会派の重要な役職に就かれている先生にご挨拶をさせていただくことができました。このような先生方の話題に耳を傾け、色々な情報を得ることにより、弁理士会や会派の活動についての理解を深めることができました。

上記の通り、私が一年間総務の職務を全うさせていただくことにより同友会に利益がもたらされたとはとても言い難いと思いますが、私にとっては、総務のお仕事の全てが勉強になりました。改めまして、総務のお仕事を与えてくださったことに対して、深く感謝申し上げます。

最後になりましたが、総務として至らない点が多々ありながら、何とか一年間の活動を無事に終えることができたのは、執行部の先生方にご協力・ご助言をいただいたおかげです。この場を借りて厚くお礼を申し上げます。特に、行動を共にすることが多かった伊賀幹事長と会計担当の渋谷先生とは、いつも楽しく過ごさせていただき、そのおかげで安心して会務活動を行うことができました。ありがとうございました。

以上

令和6年度弁理士同友会会計奮闘記

令和6年度会計業務を担当して

会計担当副幹事長

渋谷 智子



1. はじめに

令和6年度（2024年度）の会計担当副幹事長を務めさせていただきました渋谷智子です。

会計担当副幹事長として、まず、会員の皆様方におかれましては、会費納入についてご協力を頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、会計業務を進める上で、前任の河合利恵先生をはじめ、執行部の先生方には何度も助けていただきました。この一年間会計業務を無事進めることができたのは、諸先生方のお力添えによるものです。心より感謝いたします。

2. なれそめ

もともとは、福利厚生委員会担当副幹事長を担当する、というお話だったのですが、12月ごろに伊賀先生から直接お電話を頂き、会計担当副幹事長を務めることとなりました。弁理士になってちょうど1年半、弁理士会のことも同友会のこともよくわかっていないことから正直うまく進められるか不安でしたが、時間の都合が付きそうな今のうちにチャレンジしておこうと思ったこと、自分で委員を集めなぐてもよいこと、そして伊賀先生と荻先生が三役にいらっしゃることが決め手になって、お受けすることにしました。

今振り返ってみると、会派行事等で色々なところに出かけたり、支出が多くて気苦労したりなど、考えていた以上に大変だったという印象です。

3. 会計業務について

会計業務については、これまで多くの先生方が同友会だよりで語ってこられたかと思いますが、私なりの所感について書きたいと思います。

会計では、主にお金の出入りを記録・管理を行うほか、会費納入依頼の送付や行事が行われた際の費用の精算などを行っています。記録・管理としては、具体的には、同友会の銀行口座の管理や、収支管理表と呼ばれるエクセルのシートにお金の出入りを記録しています。性格上、比較的こまめに記録するタイプなのですが、12月に記載内容を通して確認した結果、2点ほど記載ミスがあり、ひやりとする場面がありました。こまめな記録だけでなく、こまめなチェックも必要だと改めて感じる瞬間でした。

他の業務として、弁理士会役員選挙における選挙はがきの手配、冠婚葬祭や会員が褒章を受けた際に電報やお花の手配も行っています。特に、選挙はがきの手配に関しては、直前期になるまで空気感

があまり読めず、依頼がギリギリになってしまふなど、印刷会社や宛名印刷を依頼している弁理士協同組合にはかなり無理を言つてしましました。電報やお花の手配については、時間との勝負のせいか、何度もあたふたしてしまいました。特に供花の手配に関しては、FAXによるやり取りが必要になることが多く、まだまだFAXは現役の通信手段なのだなあと改めて感じた次第です。

今年度は、昨年度にも増して会派間行事が活発となつたことに加えて、60周年記念行事に上述の副会長投票選挙もあり、支出が大幅増となりました。そのような事情から、今年度は計3回、会費納入のお知らせを出させていただきました。お知らせについては、1回目と3回目については全会員を対象に、2回目についてはお知らせ時までに会費未納入の会員を対象に行いました。3回目のお知らせについて、既に納入された会員の先生におきましては、混乱や不快感を招いてしまう結果となり、申し訳ございませんでした。来年度は、周知方法等見直してまいります。

4. 終わりに

来年度（令和7年度）においても、引き続き会計担当副幹事長を務めることとなっております。特に、個人的に反省の多かった選挙はがきの手配と会費納入の周知方法については、スケジュールの把握や周知の仕方を工夫するなど、今回の反省を生かして進めていきたいと考えています。

引き続き励んでまいりますので、ご支援並びにご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

以上

令和6年度弁理士同友会地域活動報告

東海委員会及び北陸委員会活動報告

担当副幹事長

廣江 政典



1 令和5年度弁理士試験合格祝賀交流会（令和6年3月7日）

新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由に開催を見送っていた弁理士試験合格者の祝賀会を、名古屋観光ホテルにおいて4年ぶりに開催しました。今回の祝賀会は、開催を見送った令和2年以降の合格者もお招きすることにし、7名の合格者が出席しました。祝賀会には、執行部から、幹事長 伊賀誠司 先生、副幹事長 萩弥生 先生、副幹事長 渋谷智子 先生、連合クラブ副幹事長 中原文彦 先生にお越し頂き、東海委員会から10名の委員が出席しました。祝賀会が始まると会員から、「お久しぶり！」、「何年ぶり？」といった挨拶が聞こえ、すぐに和やかな雰囲気になりました。二次会で向かったバーでは、他会派が会合後の二次会を開催しており、二次会に同じバーを選ぶ奇遇に驚きました。ご参加いただいた皆様にお礼申し上げます。

2 懇談会（令和6年3月7日）

日本弁理士会「現役員慰労会及び新役員激励会」の開催前日に名古屋観光ホテルにおいて懇談会を開催しました。懇談会には執行部から、幹事長 伊賀誠司 先生、副幹事長 萩弥生 先生、副幹事長 渋谷智子 先生 連合クラブ副幹事長 中原文彦 先生に出席して頂き、東海委員会から10名の委員が出席しました。弁理士同友会が創立60周年を迎え、会の発展に向けて有意義な意見交換ができました。

3 新規弁理士登録祝賀会（令和6年6月28日）

令和6年4月以降に登録した若手弁理士2名と11名の東海委員会会員によって、新規弁理士登録祝賀会を矢場味仙において開催しました。激辛台湾ラーメンを食し、新規登録者を熱く激励しました。

4 口述練習会（令和6年10月1日）

東海地方の口述試験受験生を対象とした口述練習会を東海会室において開催しました。口述練習会の申込者は7名でした。口述練習会をお手伝いして頂きました先生方には大変感謝しております。口述練習会の終了後、慰労会を開催しました。

5 令和6年度弁理士試験合格祝賀会・忘年会（令和6年12月6日）

今年度弁理士試験の合格祝賀会を兼ねて、「合格祝賀会・忘年会」をTKPガーデンシティPREMIUM名古屋駅前において7名の合格者を招いて開催しました。執行部から幹事長 伊賀誠司 先生、副幹事長 渋谷智子 先生にお越し頂き、東海委員会から13名の委員が出席しました。伊賀先生のご挨拶から始まり、会員同士が一年の思い出を語りあう和やかな雰囲気でした。合格者にとっては思い出深い合格祝賀会になったと思います。

6 お礼

最後に、本年度の東海委員会の運営にあたりご尽力を賜りました、東海委員長 春日部仁之 先生、東海副委員長 佐藤大輔 先生に厚く御礼申し上げます。また、日本弁理士会東海会及び東海協議会の活動に関して、東海委員会に所属する多くの先生方にご協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

以上

令和6年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会の報告

担当副幹事長

茜ヶ久保 公二



北海道委員会では、2019（令和元）年以来、コロナ禍等により開催できていなかった北海道研修を4年ぶりに開催することができました。

今年の北海道研修は、以下の内容で開催いたしました。

日 時 令和6年8月31日（土） 午後1時30分～午後4時45分

テマ 「意匠の活用を考える」

講 師 茜ヶ久保 公二 会員（弁理士・本年度意匠委員会副委員長）

場 所 TKP 札幌カンファレンスセンター北3条 カンファレンスルーム 7D

概 要 「2020年の意匠法改正により、画像・建築物・内装の意匠が新たに保護対象となったことは知られています。が、実はその前後の運用の改訂（審査基準改訂）を踏まえると、意匠法で保護される範囲はずっと広いことがわかります。中小企業こそ意匠。あまり活用されていない意匠法による保護について、とりわけ、特許・商標との知財ミックスによる保護、新たな意匠法による保護について、意匠法改正とともにご説明します。」

研修には、北海道委員会から古田和義委員長を含む3名の先生方にご参加いただくとともに、伊賀誠司幹事長と講師の茜ヶ久保が参加いたしました。また、特別ゲストとして、北海道経産局知財室長の早乙女愛佳氏にもご参加いただきました。

ご存じのとおり、本年度は、同友会北海道委員会が誇る石塙正穂先生（札幌医科大学 教授・弁理士）が、令和6年度「知財功労賞」の特許庁長官表彰を見事受賞された年でした。早乙女氏は、特許庁在籍の際に、知財功労賞に関与されており、石塙先生のご受賞に携わられたのちに北海道経産局で異動されており、こうしたご縁により快くご参加くださいました。

特許庁 HP での紹介記事

https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2024_tizai_kourou_siki.html

石塙先生ご所属先での紹介記事

<https://web.sapmed.ac.jp/jp/news/topics/tqirmb0000001j0c.html>

北海道研修後の懇親会では、出席者全員で石塙先生のご受賞をささやかながらお祝いする会として開催させていただき、参加者全員三次会までお付き合いいただき、交流を深めることができました。

本年度は、恒例であった北海道研修を再び開催でき、コロナからの完全脱却を行えた年でした。研修開催にあたりご協力いただいた北海道委員会委員長の古田和義先生、同じく北海道委員会の石塙正穂先生、金丸清隆先生、伊賀誠司幹事長に感謝申し上げます。また、ご存じのとおり、これまで北海道研修は、永く吉田芳春先生に毎年ご担当いただいておりました。吉田芳春先生のこれまでの永きにわたるご尽力にこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

以上

令和6年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会活動報告

担当副幹事長

坂岡 範穂



福利厚生委員会では、会員同士の親睦を深めることを主な目的としております。今年は、旅行会・納涼会、及び当選祝賀会・忘年会を開催しました。以下、イベントごとに報告いたします。

1. 旅行会・納涼会 執筆者：坂岡範穂

今年は、同友会の創立60周年記念式典があるため、通常は秋に行う旅行会を、6月29日（土）に納涼会と同時開催という形で開催しました。

（1）旅行会

旅行会では、《ホテルニューオータニ日本庭園と赤坂迎賓館の魅力を満喫する日帰り旅行会》と題しまして、ホテルニューオータニの日本庭園と赤坂迎賓館の景観を楽しみました。

ホテルニューオータニの日本庭園は、加藤清正公の下屋敷に始まり、井伊家、伏見宮家を経て400年余りの歴史を有し、東京名園の1つにも数えられるとのことです。



（ホテルニューオータニ日本庭園 大滝の下での集合写真）



(ホテルニューオータニ日本庭園 清泉池にかかる太鼓橋にて)

参加された皆さまは、先ずは日本庭園を散策し、その後は屋内に入って冷たいドリンクを飲まれておりました。

続きまして、赤坂迎賓館まで移動して、本館と庭園を参観しました。内部は残念ながら撮影禁止となっており写真はありませんが、豪華絢爛という言葉がぴったりでして、さすが国宝という感じでした。



(赤坂迎賓館 北門での集合写真)



(赤坂迎賓館 本館南側での集合写真)

(2) 納涼会

納涼会は、明治神宮外苑の森のビアガーデンで開催しました。森のビアガーデンでは、各種ビールを始めとする飲み物を飲みながら、焼き肉などを頬張って楽しく過ごすことができました。



(森のビアガーデンでの集合写真)



(伊賀幹事長)



(高下副会長)

2. 当選祝賀会・忘年会 執筆者：河田良夫

2024年度の締めを飾る当選祝賀会・忘年会は、2024年11月27日（水）頤和園・溜池山王店にて、18名の先生方にご参加いただき、着席形式での開催となりました。



(司会の荻先生)

第1部の当選祝賀会は荻先生の司会により始まりました。伊賀幹事長からのご挨拶を頂いた後、続けて選挙報告を頂きました。



(伊賀先生、左は渋谷先生)

令和7年度弁理士会副会長に当選された高田大輔先生、常議員に当選された山木義明先生、駒場大視先生が紹介され、山木先生より当選のご挨拶を頂きました。なお、残念ながら、高田大輔先生、駒場大視先生はご欠席となりましたが、高田先生よりお手紙を頂いておりましたので、伊賀先生が代読されました。



(山木先生のご挨拶)

その後、相談役の古谷史旺先生より、当選された先生方へのご祝辞を頂きました。



(古谷先生)

当選祝賀会に続き、第2部は忘年会です。司会は河田が担当しました。

伊賀幹事長の挨拶の後、相談役の天野泉先生の乾杯のご発声で始まりました。乾杯のお酒はスペークリングワインでした。



(天野先生の乾杯のご発声)

この後、暫し、歓談です。



(右から、天野先生、古谷先生、高下先生)



(右から、伊賀先生、吉田先生)



(左から、山木先生、坂田先生、荻先生)



(左から、青木先生、小林先生、河合先生、吉田先生)



(左から、笹野先生、松本先生、高下先生)



(右から、坂口先生、中原先生、渋谷先生)

暫し、歓談の後、坂田樹先生から令和6年度に新たに同友会に入会された、藤枝秀幸先生をご紹介いただきました。（藤枝先生は、残念ながらご欠席となりました。）



(坂田先生)

さらに歓談の後、令和6年度弁理士会副会長の高下雅弘先生より、会務報告を頂きました。



(高下先生)

続いて、次年度同友会幹事長の松本直子先生より、ご挨拶を頂きました。



(松本先生)

その後、笹野拓馬先生が中締めを行い、最後に記念撮影を行って終了となりました。ご参加いただいた先生方のご協力もあり、大変楽しい忘年会になったと思います。皆様ありがとうございました。



(笹野先生の中締め)



(ご出席の先生方で記念撮影)

今年も共に企画・運営に携わり、団結したチーム力を発揮してくださった福利厚生委員の皆様、そして、イベントにご参加頂きました皆様はもとより、イベントの開催にご理解・ご協力を頂きました会員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

別記

福利厚生委員会のメンバー

委員長 河田良夫

委員 河合利恵、坂口吉之助、渋谷智子、田辺恵、宮田未来（五十音順）

以上

令和6年度弁理士同友会委員会報告

人事委員会活動報告

担当副幹事長

河合 利恵



担当副幹事長 河合利恵

委員長 吉田倫太郎

委員 井澤 幹、粕川 敏夫、小林 保、藤井 稔也、横田 香澄（50音順）

令和6年度人事委員会への下記諮問・委嘱事項につき、以下の通りに答申及び報告致しました。

【審議委嘱事項】

1. 令和6年度日本弁理士会委員会委員の人選
2. 令和6年度日本弁理士会関東会委員会委員の人選
3. 令和7年度日本弁理士会役員選挙における立候補者の人選
4. 令和7年度日本弁理士会関東会の役員の人選
5. 令和7年度 弁理士連合クラブの役員の人選

（1）弁理士同友会、弁理士連合クラブ、および日本弁理士会における役員等の推薦（委嘱事項1, 3, 5に関連）

諮問事項につき、人事委員会にて候補者選任を行い、下記会員を候補者として推薦致しました。

令和6年度日本弁理士会副会長候補者

高下 雅弘会員

令和7年度日本弁理士会副会長候補者

高田 大輔会員

令和7～8年度日本弁理士会常議員候補者

山木 義明会員

宮坂 徹会員

駒場 大視会員

令和7年度弁理士同友会幹事長候補者

松本 直子会員

令和7～8年度弁理士連合クラブ幹事長候補者

茜ヶ久保 公二会員

(2) 弁理士同友会、日本弁理士会等の役員、その他の人事の選任基準の検討及び長期的人事政策の検討（委嘱事項1から5に関連）

委嘱事項に関し、日本弁理士会等の役員、その他の人事の選任基準の検討について「人事銓衡基準」を維持致しました。

長期的人事政策については、全会員の役職歴を整理し、「人事銓衡基準」に基づいて短中期的な役員等候補者を報告致しました。

本年度は例年と異なり、年明け早々に副会長候補者の再度の推薦が必要となりました。大至急対応でご尽力くださいました先生方、なにより立候補を決めてくださった高下先生に御礼申し上げます。また取下げにご同意くださいました宮坂先生に感謝申し上げます。

また次年度人事の候補者選任・推薦にあたりご尽力くださいました伊賀幹事長、吉田委員長をはじめとする人事委員会の先生方、またご協力くださいました全ての先生方に重ねて厚く御礼申し上げます。

以上

令和6年度弁理士同友会委員会報告

役員協議委員会活動報告

担当副幹事長（臨時代行）

茜ヶ久保 公二



皆様ご承知の通り、令和6年度の役員通常選挙において、副会長に大橋剛之先生が立候補され、見事に当選されましたが、ご体調を理由に、残念ながらご辞退されることとなりました。私は、令和5年度の弁理士同友会幹事長を務めておりましたが、大橋先生が最適任であると考え、多方面でご活躍でありますことを承知しながらも立候補をお願いし、相談役の古谷史旺先生のご助言とご協力をいただきながら、ご本人に立候補のご承諾をいただき、そして見事に当選された後、残念ながらご辞退されましたことに非常に無念でありました。大橋先生自身も副会長職について真摯に向き合い、日本弁理士会の未来を考えて次年度会務検討委員会に臨まれておりました。大橋先生におかれましては、何としてもご体調を回復され、またご活躍いただけることを願うばかりです。

このような事態もあり、令和6年度の副会長候補者は大橋先生の辞退により欠員となり、再選挙が行われました。同時に、弁理士同友会は、新たな候補者を立てる必要が生じました。こうした緊急の事態にも関わらず、高下雅弘先生が、ご自身の事務所・ご家庭においてもご多用であるにもかかわらず、そしてピンチヒッターのごときご苦悩のなかにあっても、弁理士同友会、そして日本弁理士会のためを思い、再選挙における副会長候補をお請けいただくというご英断を下してくださいました。高下先生には、このようなご英断に際し、これ以上の感謝の言葉ございません。誠にありがとうございました。

再選挙に当たりましては、弁理士同友会の相談役・幹事・執行部をはじめとする皆様からご理解とご協力を得ながら、さらに、鈴木一永会長をはじめとする日本弁理士会の執行部及び次年度会務検討委員会の皆様、連合幹部各位の皆様、日弁幹部各位の皆様のご理解とご協力を得ながら、高下雅弘先生を無事当選させることができました。

本原稿を掲載した同友会だよりが発刊されるのは、すでに高下雅弘先生は、副会長の任期を終えられたのちになり、高下先生の副会長としてのご活躍を見終えた後になるかと存じますが、高下雅弘先生をはじめとする関係各位の皆様のお陰で、弁理士同友会から日本弁理士会に対して副会長を送り出し、役員として立派にご活躍いただきましたこと、役員協議委員会担当副幹事長（臨時代行）の立場として、改めて深く感謝申し上げる次第です。

そして、繰り返しになりますが、大橋剛之先生におかれまして、ご体調を快復され、弁理士同友会、日本弁理士会のために捲土重来、執行部にて改めてご活躍いただく日が一日も早く来る事を願うばかりです。

以上

令和6年度弁理士同友会委員会報告

政策委員会活動報告

担当副幹事長

坂口 吉之助

令和6年度・政策担当副幹事長を務めました坂口吉之助です。当委員会の活動内容について、次の通り報告致します。

1. 本年度委員会の構成（登録番号順・敬称略）

委員長：高田 大輔

委員：森 哲也，田辺 敏郎，古谷 史旺，小林 保，飯田 昭夫，長内 行雄，丸山 英一，田中 秀皓，吉村 俊一，井澤 幹，広江 政典，横田 香澄

担当副幹事長：坂口 吉之助

2. 本年度の活動

- | | |
|---------|---|
| 1月 23日 | 弁理士同友会 第1回顧問・相談役会 |
| 2月 7日 | 日本弁理士会 令和5年度・第2回常議員会議案説明会 |
| 4月 24日 | 日本弁理士会 令和6年度・第1回常議員会議案説明会 |
| 5月 15日 | 日本弁理士会 第1回三派説明会 |
| 6月 4日 | 第1回政策委員会（西日本弁理士クラブによる政策説明会の資料を政策委員にメール送信及び意見募集） |
| 6月 18日 | 日本弁理士クラブによる弁理士連合クラブとの弁理士会役員選挙に関する協議会 |
| 6月 19日 | 西日本弁理士クラブによる政策説明会 |
| 6月 26日 | 弁理士連合クラブ 政策・役協合同委員会 |
| 7月 4日 | 弁理士同友会 第2回顧問相談役会及び第2回幹事会 |
| 7月 10日 | 第1回三派合同政策検討会 |
| 7月 31日 | 第2回政策委員会（メール会議、アップデートされた西弁による政策資料についての意見募集） |
| 8月 7日 | 日本弁理士会 第2回三派説明会 |
| 8月 7日 | 第2回三派合同政策検討会 |
| 11月 13日 | 次年度事業計画説明会（三派合同） |
| 12月 4日 | 日本弁理士会 第3回三派説明会 |

3. 総括

本年度は、日本弁理士会の役員定時選挙において、西日本弁理士クラブから初めて会長候補が擁立さ

れることになりました。これに伴い、西日本弁理士クラブから、会長選挙において掲げる政策と、当選した場合における次年度以降の政策立案を、三派（日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブ及び西日本弁理士クラブ）にて合同で行いたい旨の意向が示されました。

上記した「2. 本年度の活動」のうち、6月4日以降の活動のほとんどは、上述の三派合同による政策立案に関するものでした。

弁理士同友会としましては、基本的には、西日本弁理士クラブからの提案を受け入れ、三派による政策立案に協力するスタンスで、検討会等に参加することになりました。

まずは、西日本弁理士クラブから政策案が示され、検討会等に参加頂いた政策委員の先生方や、執行部及び顧問・相談役の先生方が、ご意見や問題点・懸念点を指摘されました。これに対して、西日本弁理士クラブは政策案を都度修正し、三派が納得できる内容にアップデートされていきました。

個人的には、西日本弁理士クラブによる対応は丁寧なものであり、本会を含む他の会派の意見や要望が、政策案に広く取り入れられたと感じました。

例年になく、多くの検討会や会合が開催されましたが、高田政策委員長をはじめ多くの政策委員の先生方にご参加頂き、多大なご協力を頂きました。末筆になりましたが、この場を借りまして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

以上

令和 6 年度弁理士同友会委員会報告

研修委員会活動報告

担当副幹事長

松本 直子

令和 6 年度・研修委員会担当副幹事長の松本直子です。

令和 6 年度、当委員会は、2024 年 5 月 24 日にメールにて第 1 回研修委員会を開催しました。

研修の実施時期、内容等の方向性を確認し、その内容につきましては次年度研修委員会に引き継がせていただきます。委員の先生方には、ご協力いただきまして、ありがとうございました。この場をお借りして、御礼申しあげます。

以上

令和 6 年度弁理士同友会委員会報告

法規委員会活動報告

担当副幹事長

駒場 大視

令和 6 年度・法規委員会担当副幹事長の駒場大視です。

令和 6 年度の当委員会は、昨年度に引き続き審議・委嘱事項が提示されませんでした。そのため、委員長及び委員の選任を行わず、具体的な活動を行いませんでした。

以上

令和6年度弁理士同友会委員会報告

組織委員会活動報告

担当副幹事長

坂田 樹



組織委員会について、下記のとおり報告いたします。

記

【審議委嘱事項】

1. 新規登録者祝賀会の企画及び実施
2. 令和6年度口述試験対策練習会の規格及び実施

【報告】

1. 新規登録者祝賀会の企画及び実施

令和6年6月12日の18時～20時に、貸会場のシャンクレール銀座にて、新規登録者祝賀会を立食形式で開催しました。

今年の登録祝賀会は、コロナ禍により未実施だった機関であるR2～R5合格者を対象に、実施し、求人広告事務所も募集しました。

参加者は新規登録者10名、会員参加者19名で、2事務所から求人広告を頂けました。

当日は、伊賀幹事長に開会のあいさつを頂き、小林保先生に乾杯の音頭を取って頂きました。その後は、新規登録者も交えて和やかなムードで進行し、古谷会員からもご挨拶を頂きました。その後、求人広告事務所の紹介、同友会の活動紹介を行い、弁理士会副会長を務めておられる高下会員に新規登録者に向けた激励の言葉を頂いて締めとなりました。

新規登録者にはアンケートを配布しましたが、その場での入会者はいませんでした。ただ、新規登録者から回収したアンケートでは、「同友会に興味がある」という人が大半でした。



乾杯の様子

2. 令和6年度口述試験対策練習会

令和6年10月7日の18時～21時に、弁理士会館3階会議室にて、令和6年度口述試験受験生向けの口述練習会を開催しました。

今年は、X (Twitter) や予備校などでアナウンスした甲斐もあり、受講生参加者42名と昨年よりも増加しましたが、講師としてご協力いただいた会員は13名と昨年よりも減少しました。結果、待ち時間がかなり伸びてしまい、参加者アンケートの要望欄にも多数改善を求める旨の意見が記載されていました。講師の参加者と受験生の参加者のバランスは次年度以降の最重要課題と位置づけ、対策を検討していく所存です。

他には、商標法で練習問題に影響のある改正がされたため、問題を一部修正しました。こちらは東海会とも共有し、同友会主催の練習会では、すべて同じ練習問題を使用するようにしました。

例年通り、講師としてご協力いただいた会員は、慰労会に参加していただき、都合がつかなかった会員にはクオカードを配布しました。



練習会風景

3. その他

今年は、担当副幹事長を後退した初年度ということもあり、多数の先生方にご協力いただきました。本誌で、改めてお礼を申し上げます。

また、お忙しい中口述練習会にご協力いただいた先生方にも、心からお礼申し上げます。

別記

福利厚生委員会の構成

委員長 川上 春花

委員 関 大祐

以上

【令和6年度弁理士同友会会務活動報告】

令和6年度総務担当副幹事長 萩 弥生

2024年

- | | |
|------------------|--|
| 1月 9日 | 新旧三役引継会議 |
| 1月 11日 | 日本弁理士会第1回次年度人事検討委員会、日本弁理士会関東会第1回次年度人事検討委員会 |
| 1月 12日
(1次募集) | 日本弁理士会および日本弁理士会関東会次年度委員会推薦に関するアンケート |
| 1月 16日 | 第1回人事委員会 |
| 1月 16日 | 日本弁理士会新年賀詞交換会 |
| 1月 17日 | 第1回正副幹事長会（オンライン会議） |
| 1月 23日 | 第1回顧問・相談役会（オンライン会議） |
| 1月 29日 | 第2回正副幹事長会、第1回幹事会及び第1回定時総会（弁理士会館） |
| 2月 2日 | 弁理士連合クラブ第1回臨時総会及び第1回幹事会 |
| 2月 5日 | 日本弁理士会役員再選挙（副会長） |
| 2月 7日 | 第1回広報委員会（文京特許事務所） |
| 2月 7日 | 日本弁理士会第2回常議員会の議案説明会 |
| 2月 8日 | 日本弁理士会第2回次年度人事検討委員会、日本弁理士会関東会第2回次年度人事検討委員会 |
| 2月 27日 | 弁理士連合クラブ正副幹事長及び弁理士クラブ・同友会幹事長連絡会議 |
| 2月 27日 | 弁理士連合クラブ第1回定時総会及び第2回幹事会 |
| 2月 27日 | 日本弁理士会関東会次年度委員会推薦に関するアンケート（2次募集） |
| 3月 1日 | 日本弁理士会第3回次年度人事検討委員会、日本弁理士会関東会第3回次年度人事検討委員会 |
| 3月 4日 | 日本弁理士会委員会推薦に関するアンケート（2次募集） |
| 3月 7日 | 東海委員会の懇談会及び合格祝賀会（名古屋観光ホテル） |
| 3月 8日 | 東海協議会主催役員慰労激励会（THE STRINGS HOTEL NAGOYA：吉田倫太郎令和5年度副会長、高下雅弘令和6年度副会長、石川憲相談役・役員協議委員会委員長、伊賀誠司幹事長、萩弥生総務担当副幹事長、渋谷智子会計担当副幹事長） |
| 3月 8日 | 西日本弁理士クラブ主催役員慰労激励会（帝国ホテル大阪：吉田倫太郎令和5年度副会長、高下雅弘令和6年度副会長、石川憲相談役・役員協議委員会委員長、伊賀誠司幹事長、萩弥生総務担当副幹事長、渋谷智子会計担当副幹事長） |
| 3月 14日 | 日本弁理士会令和5年度第1回臨時総会 |
| 3月 22日 | 日本弁理士会第4回次年度人事検討委員会 |

- 4月 3日 第1回福利厚生委員会（オンライン会議）
4月 12日 東海委員会会員交流会
4月 15日 第3回正副幹事長会（オンライン会議）
4月 16日 特許庁長官表彰石塙正穂会員へ祝電及び記念品送付
4月 24日 日本弁理士会第1回常議員会議案説明会
5月 10日 日本弁理士会第1回常議員委員会
5月 15日 日本弁理士会第1回三派説明会
5月 24日 日本弁理士会第1回定期総会
5月 24日 十派幹事長会
5月 29日 第4回正副幹事長会及び第1回60周年記念行事実行員会（弁理士会館およびオンライン会議）
6月 4日 第1回政策委員会（西日本弁理士クラブによる政策説明会資料のメール送信及び意見募集、メール会議）
6月 12日 新規登録者祝賀会（シャンクレール銀座）
6月 18日 第1回日弁、連合の弁理士会役員選挙に関する協議会
6月 19日 西日本弁理士クラブ政策説明会
6月 20日 第2回人事委員会（オンライン会議）
6月 22日 日本弁理士クラブ旅行会ご招待（栃木県日光市：高下雅弘副会長、高田大輔次年度副会長候補、石川憲相談役・役員協議委員会委員長、伊賀誠司幹事長、荻弥生総務担当副幹事長、渋谷智子会計担当副幹事長）
6月 25日 日本弁理士会関東会令和6年度定期総会
6月 28日 東海委員会登録祝賀会
6月 29日 同友会旅行会及び納涼会（旅行会：ホテルニューオータニ日本庭園及び赤坂迎賓館、納涼会：明治神宮外苑・森のビアガーデン）
7月 1日 日本弁理士会弁理士の日祝賀会
7月 4日 第2回顧問・相談役会、第2回幹事会（オンライン会議）
7月 8日 弁理士連合クラブ第3回幹事会
7月 10日 第2回日弁、連合の弁理士会役員選挙に関する協議会
7月 10日 第1回三派合同政策検討会
7月 13日 西日本弁理士クラブ旅行会（石川県加賀市：高下雅弘副会長、石川憲相談役、伊賀誠司幹事長、北川泰隆会員）
7月 17日 弁理士連合クラブ第1回拡大役員協議委員会
7月 19日 日本弁理士会関東会第1回候補者指名委員会（オンライン会議）
7月 25日 第3回日弁、連合の弁理士会役員選挙に関する協議会
7月 31日 第2回政策委員会（アップデートされた西日本弁理士クラブによる政策説明会資料についての意見募集、メール会議）
7月 31日 第3回人事委員会（メール会議）
8月 1日 弁理士連合クラブ第2回拡大役員協議委員会

- 8月 5日 組織委員会
8月 7日 日本弁理士会第2回三派説明会
8月 7日 第2回三派合同政策検討会
8月 8日 第5回正副幹事長会、第3回幹事会、第1回臨時総会（オンライン会議）
8月 8日 第3回政策委員会（三派説明会についての意見募集、メール会議）
8月 14日 弁理士連合クラブ第2回定時総会・第4回幹事会（オンライン会議）
8月 28日 日本弁理士会令和7年度役員定時選挙説明会
8月 31日 北海道研修会（TKP札幌カンファレンスセンター北3条、テーマ：「意匠の活用を考える」、講師：茜ヶ久保公二）
9月 3日 日本弁理士会関東会第2回候補者指名委員会（オンライン会議）
9月 6日 第2回60周年記念事業実行委員会（オンライン会議）
9月 7日 弁理士連合クラブ旅行会（富山県黒部市：高下雅弘副会長、高田大輔次年度副会長候補、松本直子令和6年度執行理事、森哲也相談役、石川憲相談役・役員協議委員会委員長、伊賀誠司幹事長、渋谷智子会計担当副幹事長、荻弥生総務担当副幹事長、河合利恵人事委員会担当副幹事長、坂岡範穂福利厚生委員会担当副幹事長、坂田樹組織委員会担当副幹事長、吉村俊一60周年記念事業委員長、春日部仁之東海・北陸委員長、北川泰隆会員、笹野拓馬連合幹事長、中原文彦連合副幹事長、笹川拓連合総務副委員長）
9月 9日 日本弁理士会令和7年度役員選挙立候補届出
9月 12日 60周年記念事業に關し特許庁弁理士室へ挨拶
9月 13日 役協委員会選挙対策部会立ち上げ
9月 20日 弁理士連合クラブ第3回拡大役員協議委員会
9月 20日 役協委員会選挙対策部会（メール会議）
10月 1日 東海委員会 弁理士試験口述練習会（名古屋商工会議所ビル）
10月 7日 弁理士試験口述練習会（弁理士会館）
10月 11日 日本弁理士会役員選挙（副会長）開票日 高田先生当選
10月 16日 第3回60周年記念事業実行委員会
11月 6日 創立60周年記念祝賀会（明治記念館）、第6回正副幹事長会
11月 13日 三派合同次年度事業計画説明会
11月 15日 第4回人事委員会
11月 15日 第7回正副幹事長会（メール会議）
11月 18日 第4回幹事会、第2回臨時総会
11月 19日 弁理士連合クラブ第2回臨時総会、第5回幹事会
11月 21日 日本弁理士クラブ日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会ご招待（如水会館）
11月 22日 弁理士連合クラブ日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会（コートヤードマリオット銀座東武ホテル）
11月 27日 日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会・忘年会（頤和園 溜池山王店）
12月 4日 日本弁理士会第3回三派説明会

12月 6日 東海委員会 弁理士試験合格祝賀交流会兼忘年会（T K P ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前）

12月 13日 日本弁理士会関東会第1回臨時総会

12月 23日 小川眞一先生葬儀への弔電・弔花の手配

<入会者（順不同、敬称略）>

高橋 達也 先生

藤枝 秀幸 先生

以上

会員の広場

新規入会者より

会員 藤枝 秀幸



はじめまして、本年度同友会に入会させていただきました、藤枝秀幸と申します。

私は、元々IT系企業において、システムエンジニアとして様々なシステム開発に携わっておりました。その後、行政書士の資格を取って独立して事務所運営を15年近くやった後に、弁理士試験に合格して今は弁理士・行政書士として事務所運営を行っております。

当初は、行政書士試験合格後に弁理士試験の勉強もやっていたのですが、事務所運営を軌道に乗せることに忙殺されていつの間にか弁理士試験の勉強から遠ざかってしまいました。しかし、行政書士として仕事をしていく中で、「商標はできないの?」「特許できないの?」とお客様から聞かれる場面が多くなり、そのため一念発起して、40歳過ぎではありますが弁理士試験の勉強を再開し、魂の一発合格を果たすことができました。

そうした弁理士試験の勉強のために日本大学大学院にて知的財産権を専攻し、こちらの同友会にいらっしゃる粕川先生の教えを受けたり、森哲也先生と同じ研究室で切磋琢磨させて頂いておりました。

そうしたご縁もあることから、弁理士試験合格後は、入る会派は同友会と最初から決めていましたが、実際に入ってみて、本当にアットホームな会派ですし、同友会の登録祝賀会等は、どの会派よりも楽しめました。

また、私は弁理士としての実務は未経験でしたので、同友会にいらっしゃる先生方に実務のサポートをして頂いたりして、本当にお世辞抜きに助けられています。これからは実務を積み重ねていく中で、少しでも良い弁理士になれるよう、一日一日を大切にして精進できたらと思っております。

趣味は、ランニングです。フルマラソン2時間36分のタイムを持っており、おそらく弁理士最速ではと勝手に自認しているのですが、我こそはというランナーの方がいらっしゃったら、是非お話をさせてください！

それでは、諸先生方々、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上

会員の広場

新規入会者より

会員 高橋 達也

皆様、はじめまして。本年度より同友会に入会させていただきました、高橋達也と申します。私は令和2年度に弁理士試験に合格し、令和3年度に弁理士登録をしております。

私が知財に興味を持ったきっかけは、「工業所有権法（産業財産権法）逐条解説」（通称「青本」）をたまたま手に取ったことでした。理系出身の私は、それまで法学に触れる機会がなく、言語のみで展開される法の世界に新鮮な驚きを覚えました。その後、「弁理士」という知財に関する資格があることを知り、挑戦してみよう決意しました。当時の私は「知財=青本」という認識だったため、弁理士試験も青本の理解度を測る試験だと思い込んでいました。しかし、試験当日にそれが誤解であることに気づきます。弁理士試験は、知財全般にわたる幅広い知識を問うもので、青本だけでは足りないことを実感しました。

令和2年、新型コロナウイルス感染拡大という歴史的な出来事が起こりました。私は音響機器メーカーに約20年間勤務し、音響機器の開発に携わっていました。業界の縮小に加え、コロナ禍の影響で工場がロックダウンするなど、先行きが見えない状況が続きました。開発が停滞する中で自分の進退を考えた末、再び弁理士試験に向き合う決意を固めました。令和2年度の試験日程は度重なる延期となり、モチベーションの維持が大変でした。

それでも諦めず、なんとか弁理士試験に合格しました。その後、知財部に異動し、現在は特許の出願や権利化業務を担当しております。

合格後、会派の祝賀会には参加していたものの、会派には所属しておりませんでした。試験合格から3年が経過し、祝賀会へのお誘いも少なくなってきた頃、同友会の祝賀会にお誘いいただきました。そして、これを機に入会を決意しました。

同友会での活動を通じ、多くの皆様と交流できることを楽しみにしております。まだまだ未熟者ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上

同友会通信

テニス同好会

神崎 正浩

今年は4位でした！

昭和の森テニスセンターで行われました弁理士協同組合の主催するテニス大会で、弁理士同友会・稻門会の合同チームは、4位となりました。

来年度にむけて、テニス同好会は、参加者を募集します。
テニスを趣味としている方、これからテニスをやろうと考えている方、少し運動してみたい方は、是非、神崎までご連絡ください。
皆様、よろしくお願いします。

弁理士 神崎正浩 (info@kanzaki-pat.jp)



以上

令和6年度弁理士同友会役員等名簿

幹事長 伊賀 誠司

60周年記念事業

日本弁理士会役員協議委員会（3月以降兼務）

副幹事長（11名）

総務	荻 弥生	
会計	渋谷 智子	
	駒場 大視	法規委員会
	坂田 樹	組織委員会
	河合 利恵	人事委員会
	坂口 吉之助	政策委員会
	茜ヶ久保公二	日本弁理士会役員協議委員会（2月まで臨時代行）
		北海道委員会
	松本 直子	研修委員会
	古川 友美	広報委員会
	坂岡 範穂	福利厚生委員会
	廣江 政典	東海委員会・北陸委員会

幹事（124名）

愛智 宏	青山 仁	足立 勉	安彦 元	天野 泉
新井 全	飯田 昭夫	五十嵐和壽	井澤 幹	井澤 淳
石川 憲	稻葉 民安	岩田 克子	大賀 真司	太田雅苗子
大津 洋夫	大塚 明博	大貫 和保	大橋 剛之	大和田昭彦
小川 真一	小野 友彰	恩田 博宣	粕川 敏夫	川口 康
川崎ひかり	川崎 好昭	神崎 正浩	菊池 新一	菊池 徹
木森 有平	黒川 弘朗	桑原 稔	小池 晃	越川 隆夫
小島 猛	小玉 秀男	小早川俊一郎	小林 正治	小林 保
駒場 大視	坂口吉之助	坂口 信昭	佐久間卓見	坂本 光雄
笹川 拓	笹野 拓馬	佐藤 大輔	三林 大介	塩田 伸
柴田 淳一	清水 敬一	白崎 真二	神保 欣正	杉本 良夫
助廣 朱美	鈴木 利明	須田 守一	関 大祐	関 昌充
関原亜希子	高井 智之	高田 大輔	高野 昌俊	竹内 裕
田中 治幸	田中 秀皓	田辺 恵	田辺 敏郎	谷口 登
田村 榮一	旦 武尚	徳増あゆみ	戸村 哲郎	内藤 哲寛
中里 浩一	永田 豊	仲村 圭代	中村 武司	中村 信彦
中村 政美	中山 伸治	成瀬 重雄	西 和哉	西浦 嗣晴

西口 克	仁科 勝史	西野 茂美	服部 素明	原田 信市
廣江 武典	廣江 政典	福田 鉄男	藤井 稔也	古田 和義
古谷 史旺	本田 淳	本田 崇	松田 克治	松田 忠秋
松原 等	松本 謙	松本 英俊	丸山 英一	三島 広規
茂木 康彦	本宮 照久	森 哲也	森 俊秀	森岡 智昭
八鍬 昇	山木 義明	山崎 高明	山下 幸彦	山田 武史
山田 智重	山本 彰司	山本 喜一	横川 憲広	横田 香澄
吉田 精孝	吉田倫太郎	吉田 芳春	吉村 俊一	

監 事（2名）

中村 盛夫 長内 行雄

弁理士同友会顧問等

顧 問（10名）

大塚 明博	大貫 和保	黒川 弘朗	中里 浩一	中村 政美
中山 伸治	仁科 勝史	西野 茂美	松本 英俊	八鍬 昇

相談役（36名）

青山 仁	天野 泉	飯田 昭夫	五十嵐和壽	井澤 幹
井澤 淳	石川 憲	小川 眞一	長内 行雄	恩田 博宣
柏川 敏夫	菊池 新一	小池 晃	小林 保	小林 正治
坂口 信昭	坂本 光雄	笛野 拓馬	関 昌充	高田 大輔
高下 雅弘	竹内 裕	田中 秀詰	田辺 恵	田辺 敏郎
原田 信市	古谷 史旺	本田 崇	丸山 英一	森 哲也
山崎 高明	山本 彰司	吉田 精孝	吉田 芳春	吉田倫太郎
吉村 俊一				

常任委員会

(1) 研修委員会（担当副幹事長：松本 直子）

委員長 山田 武史
 委 員 中村 信彦 田辺 恵

(2) 福利厚生委員会（担当副幹事長：坂岡 範穂）

委員長 河田 良夫
 委 員 河合 利恵 坂口吉之助 渋谷 智子 田辺 恵
 宮田 未来

(3) 人事委員会（担当副幹事長：河合 利恵）

委員長 吉田倫太郎

委 員 井澤 幹 粕川 敏夫 小林 保 藤井 稔也
横田 香澄

(4) 法規委員会（担当副幹事長：駒場 大視）

委員長及び委員 選任なし

(5) 日本弁理士会役員協議委員会（担当副幹事長：2月まで：茜ヶ久保公二

3月以降：伊賀 誠司

委員長 石川 憲

委 員 関 大祐

(6) 広報委員会（担当副幹事長：古川 友美）

委員長 笹川 拓

委 員 荻 弥生 川崎ひかり 堀井 美貴

(7) 組織委員会（担当副幹事長：坂田 樹）

委員長 川上 春花

委 員 関 大祐

(8) 政策委員会（担当副幹事長：坂口 吉之助）

委員長 高田 大輔

委 員 森 哲也 田辺 敏郎 古谷 史旺 小林 保
飯田 昭夫 長内 行雄 丸山 英一 田中 秀皓
吉村 俊一 井澤 幹 広江 政典 横田 香澄

(9) 東海委員会（担当副幹事長：廣江 政典）

委員長 春日部仁之

副委員長 佐藤 大輔

委 員 恩田 博宣 飯田 昭夫 綿貫 達雄 足立 勉	内藤 哲寛 廣江 武典 福田 鉄男 小玉 秀男	後藤 昌弘 稲葉 民安 越川 隆夫 松原 等	竹中 弘 柴田 淳一 中村 武司 服部 素明	三林 大介 江間 路子 小林 徳夫 武川 隆宣	山本 喜一 北川 泰隆 本田 淳 中山 実	早川 雅也 寺坂真貴子 藤田 隆訓 小早川俊一郎	神野 健太 加藤 圭一 田林 大介 長谷 久生	森岡 智昭 加藤 浩一 佐久間卓見 渡邊 豊之
----------------------------	-------------------------	------------------------	------------------------	-------------------------	-----------------------	--------------------------	-------------------------	-------------------------

助廣 朱美 橋本 哲 森 有希 坂岡 範穂
西東 貴士 犬飼 康天 藤原 純 田中 洋一
高橋 達也

(10) 北陸委員会（担当副幹事長：廣江 政典）

委員長 選任なし

委 員 川崎 好昭 木森 保平 松田 忠秋 北川 泰隆

(11) 北海道委員会（担当副幹事長：茜ヶ久保公二）

委員長 古田 和義

委 員 石塙 正穂 金丸 清隆

令和6年度日本弁理士会役員等

日本弁理士会役員

副会長 高下 雅弘（立候補予定者）
執行理事 吉田倫太郎 松本 直子
常議員（2年目）長内 行雄 荻 弥生
（1年目）吉村 俊一 古川 友美 関 大祐
監事（1年目）恩田 博宣

2. 日本弁理士会委員会委員（常議員会を経て3月に選任される委員会）

（1）選挙管理委員会

委員（2年目） 田村 榮一
委員（1年目） 新井 全 笹川 拓

（2）綱紀委員会

委員（2年目） 成瀬 重雄
委員（1年目） 田辺 恵

（3）審査委員会

委員長 井澤 幹
委員 天野 泉
委員（予備委員） 仁科 勝史

（4）紛議調停委員会

委員 杉山 一夫

（5）コンプライアンス委員会

委員 内藤 哲寛

（6）継続研修履修状況管理委員会

委員 河田 良夫

（7）処分前公表審議委員会

副委員長 中村 盛夫

3. 日本弁理士会委員会等委員

(1) 研修所

副所長（1年目）	山本 喜一
所 員（2年目）	寺坂 真貴子
所 員（1年目）	関 大祐
	渋谷 智子
	浜田 治雄

(2) 中央知的財産研究所

所 員（1年目）	丸山 智貴
----------	-------

(3) 知的財産支援センター

副センター長（1年目）	吉村 俊一
センター員（2年目）	木森 有平
センター員（1年目）	佐藤 大輔
	森 哲也
	飯田 昭夫

(4) 国際活動センター

センター員（1年目）	浜田 治雄	河合 利恵	越川 隆夫
------------	-------	-------	-------

(5) 広報センター

センター長（2年目）	茜ヶ久保公二
副センター長（2年目）	横田 香澄
センター員（1年目）	荻 弥生
	笹川 拓
	堀井 美貴
	宮田 未来
	春日部仁之

(6) 知的財産経営センター

センター員（2年目）	大津 洋夫	木森 有平
------------	-------	-------

(7) 防災会議

委 員（1年目）	北川 泰隆
----------	-------

(8) 例規委員会

委 員	石川 憲
-----	------

(9) 弁理士推薦委員会

委 員	吉村 俊一
-----	-------

(10) 財務委員会

委 員	北川 泰隆
-----	-------

(11) 弁理士法改正委員会

委員長 吉村 俊一
委 員 森 哲也 古谷 史旺

(12) 特許委員会

委 員 佐藤 大輔

(13) 意匠委員会

副委員長 森 有希 笹野 拓馬
委 員 駒場 大視

(14) 商標委員会

委 員 山下 幸彦

(15) バイオ・ライフサイエンス委員会

副委員長
委 員 石塙 正穂 金丸 清隆

(16) 著作権委員会

委 員 浜田 治雄 新井 全

(17) 貿易円滑化対策委員会

委 員 中原 文彦

(18) 不正競争防止法委員会

委 員 浜田 治雄 河田 良夫

(19) 業務対策委員会

委 員 山下 幸彦

(20) 特許制度運用協議委員会

委 員 坂口吉之助

(21) 情報企画委員会

委 員 寺坂 真貴子

(22) 農林水産知財対応委員会

委 員 神崎 正浩 金丸 清隆

(23) 経営基盤強化委員会

委 員 粕川 敏夫

(24) 産業標準委員会

委員長 横川 憲広

(25) 知財活用検討委員会

委 員 田辺 恵

(26) D & I 推進委員会

委 員 廣江 武典 松村 貴司

(27) 総合企画政策委員会

副委員長 田中 秀皓

委 員 高田 大輔

同友会会則

第1条（名称、事務所）

本会は、弁理士同友会と称し、事務所を幹事長又は総務担当副幹事長が主宰する特許事務所内におく。

第2条（目的）

本会は、会員相互が弁理士としての職責を全うし、知的財産権制度の発展に寄与するとともに、たがいに親睦と福利の増進及び知性と教養の高揚に努め、弁理士制度並びに日本弁理士会の健全な発展のために協同して尽力することを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- (1) 知的財産権制度及び弁理士業務等に関する研修会の開催
- (2) 各種講演会、懇親会、趣味の会、見学会等の開催
- (3) 刊行物の発行
- (4) 弁理士試験受験者の指導
- (5) その他、前条の目的を達成するに必要と認められる事業

第4条（組織）

- (1) 本会は、第2条に規定する目的に賛同する弁理士を会員として組織する。
- (2) 本会への入会、退会については、別に定めるところによる。

第5条（役員とその選任）

- (1) 本会には、つぎの役員を置く

幹事長	1名
副幹事長	数名
幹事	若干名
監事	2名

- (2) 役員は、総会において会員中より選任する。

第6条（役員の職務と権限）

- (1) 幹事長は、本会を代表し、会務を総理する。幹事長に事故あるときは、副幹事長の互選により選任された者が幹事長の職務を代行する。
- (2) 副幹事長は、総務、会計その他の会務を分掌執行する。
- (3) 幹事は、幹事会において細則の制定、改廃、その他会務運営に関する重要事項を審議する。
- (4) 監事は、会計を監査する。

第7条（役員の任期）

- (1) 役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- (2) 役員は、当該任期が終了した後も後任者が就任するまではなおその職責に任ずるものとする。

第8条（会議の種類と議長）

本会の会議は、総会、幹事会及び正副幹事長会とし、幹事長がこれを召集し、かつその議長となる。ただし総務担当副幹事長は、幹事長の同意を得て幹事会及び正副幹事長会の議長となることができる。

第9条（総会）

- (1) 本会は、毎年2月末日までに定時総会を開催する。
- (2) 幹事長又は幹事会において必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があったとき、幹事長は、臨時総会を可及的速やかに召集しなければならない。

第10条（総会の議決事項）

総会では、事務、会計の報告及び承認、役員の選任及び解任、会則の変更、その他重要事項について審議、議決する。

第11条（幹事会）

- (1) 幹事会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。
- (2) 幹事長は、幹事の3分の1以上の要求があったとき、幹事会を召集しなければならない。
- (3) 会員は、幹事以外の者であっても幹事会に出席し、出席幹事の過半数の同意を得て議決に加わることができる。

第12条（幹事会の権限）

幹事会は、細則の制定、改廃、その他会務の運営に関する重要事項を審議、議決する。

第12条の2（正副幹事長会）

正副幹事長会は、幹事長が必要と認めたときこれを召集する。

第12条の3（正副幹事長会の権限）

正副幹事長会は、本会の運営に関する全ての事項について審議、議決する。

第13条（議決）

会議における議事は、出席者の過半数を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条（経費）

本会の経費は、会費、寄付金品、その他の収入を以てこれにあてる。

第15条（顧問及び相談役）

- (1) 本会は、総会又は幹事会の議決によって第5条に規定する役員のほか、顧問及び相談役をおくことができる。
- (2) 顧問及び相談役や、顧問会及び相談役会をそれぞれ組織する。
- (3) 顧問会及び相談役会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。

第16条（事務、会計年度）

本会の事務年度及び会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

第16条の2

会務の運営に必要な事項、経費その他については、細則に定める。

第17条（施行日）

本会則は、昭和49年12月4日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成6年4月1日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成13年10月3日より施行する。

付 則 本会則の一部改正のうち、第16条に関する改正は、平成17年4月1日より施行し(ただし、第16条の規定に拘らず、平成17年度は平成17年4月1日に始まる。)、第9条に関する改正は、平成18年1月1日より施行する。

おくやみ・故人を偲ぶメッセージ

弁理士同友会

令和6年度（2024年1月1日～12月31日）にご逝去された会員の皆様に、

謹んで哀悼の意を表します。これまで同友会を支えて下さり誠にありがとうございました。

小川 真一 先生 (登録番号8872号)

※同友会だよりでは、「故人を偲ぶメッセージ」を受け付けております。お寄せいただいたメッセージは、次年度以降の『同友会だより』にて掲載していく予定ですので、希望される方は、広報委員会（info@doyukai.com）までご連絡ください。

小川 真一 先生（登録番号 8872号）

小川真一先生を偲んで

令和6年度幹事長 伊賀 誠司

幹事長の任期も終わる12月に小川真一先生の訃報が飛び込んで参りました。余りのことばに、一瞬言葉を失いました。先日も創立60周年記念事業に出て来ませんかと電話でお誘いし、その元気なお言葉を聞いたばかりです。確かに、最近は千葉・小林の自宅に引っ込んでしまい、東京に出るのが億劫になっているとはおっしゃっていましたが…。

思い起こせば、小川先生との付き合いは、私の学生時代、日大研究室の時からです。小川先生は、まだ大学院におられました。研究室では受験指導をして頂きました。それからもう45年近くになります。また、私が弁理士になってからも気さくにお声かけ頂きました。よく小川先生の神田の事務所にも遊びに伺わせて頂き、事務所界隈の名店で食事をご馳走になり、一緒に飲み歩いたことを昨日の事のように思い出します。

小川先生は、平成16年に同友会の幹事長を務め、平成18年には弁理士会の副会長になられました。また、平成20年には弁理士連合クラブの幹事長になられています。その際には、私も総務担当副幹事長として連合執行部に参加させて頂き、小川先生の片腕として日弁や西弁との交渉に同席させて頂きました。大阪でも深夜遅くまで飲み歩いたものです。さらに、平成25年から26年の2期にわたり弁理士会の執行理事を務められています。この様に小川先生は、会派や弁理士会の活動にも積極的に参加され、本当に気さくで面倒見がよく、大活躍されていました。弁理士会でもこれからのさらなる活躍が期待されている人材がありました。

最近は、体調面からか、少し公的活動は控えているようでしたが、私の幹事長としての相談にも快く乗って頂き、色々なアドバイスを常々頂いておりました。

それだけに、まさか69才の若さでこんなに早く急にお亡くなりになられるとは思いもよませんでした。小川先生の笑顔が偲ばれます。本当に本当に残念でなりません。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

以上

編集後記

お陰様で、2024年度「弁理士同友会だより」（電子版第16号）の発行が完了しました。原稿を執筆して頂きました先生方、お忙しい中お引き受け下さり心より御礼申し上げます。

最近、買いたてのサンダルを雨の中で履いたところ、濡れた大理石の上で見事に転倒して、お尻を強打しました。学生時代に合気道で体に浸み込ませた受け身が自然と取れたことには我ながら驚きましたが、足を引きずりながらなんとか事務所に戻ると、痛みがどんどん増し、2時間後には立ち上がりがれなくなってしまいました。病院での検査の結果、幸いにも骨折ではなく、打撲による炎症からの神経圧迫とのことでしたが、それから3日間、寝たきり状態となりました。それから3週間が経過し、今、この編集後記を執筆しているところです。ここ数日、歩くことが苦ではなくなってきました。ただ普通に歩ける、日常生活が何気なく過ごせる、これがどんなに素晴らしいことか、ありがたいことなのかを大きく実感しています。

今年も、広報担当副幹事長の古川友美先生が続投してくれました。なかなか原稿も集まらず、今年も本当に大変な作業でしたが、粘り強く指揮を執って頂き、とても頼もしいものでした。本当に感謝感謝です。今年で広報担当副幹事長の任を終えて、藤枝秀幸先生に引き継がれること、古川先生、これまでのご尽力、本当にありがとうございました。感謝感謝です。

今年度も同友会だよりをなんとか発行できたのも、広報担当副幹事長の古川友美先生、委員の堀井美貴先生、川崎ひかり先生、荻弥生先生の努力のお蔭です。御礼申し上げます。

また、毎年毎年、同友会のHPの管理を快く引き受けてくれるスペシャルオブザーバーの井澤幹先生、本当にありがとうございます。

次号の編集後記が何気ない日常・平和な世で書けることを今年も祈りつつ、2024年の同友会だよりの締め括りと致します。

令和6年度広報委員会委員長
 笹川 拓

弁理士同友会だより 第30巻 第1号(電子版第16号)

発行日 2024年12月28日
発 行 弁理士同友会
編集・制作 広報委員会



弁理士同友会

背景の楕円は、弁理士道精神を表現しています。三本の太い波形は、弁理士の強い団結力と、弁理士同友会が未来に向かって飛躍、発展してゆく様子を表現しています。